

マサバ太平洋系群資源回復計画の概要 及び取組状況について

1. 計画（2003年10月23日公表）の概要

- マサバ太平洋系群の漁獲量は、1978年の147万トンピークに1990年には2万トン程度にまで減少。
- 1992年と1996年に卓越年級群が発生したが、当時の未成魚の多獲により資源回復が図られなかったことを踏まえ、卓越年級群の発生時には、このタイミングを逸することなく未成魚を取り残し産卵親魚を確保することが必要不可欠。
- 2011年度までの取組により、産卵親魚量を18万トン水準以上（なお、卓越年級群の発生状況によっては、資源の安定的な再生産を維持できる45万トン水準にできるだけ近づけるものとする。）とすることを目標として、主要対象漁業である太平洋北部水域の大中型まき網漁業を中心として、休漁等の漁獲努力量削減に取組み、未成魚等の保護を実施。

2. 太平洋北部大中小型まき網漁業の取組状況

(1) 休漁

- 操業統日数の削減率を年によって10%～30%に設定し、マサバの漁獲量が一定量を超えた場合に機動的に行う臨時休漁を主体に、定時休漁も組み合わせて実施。（2005年8月以降は臨時休漁のみを実施）

（休漁実績）

年度	休漁日数	休漁統日数(a)	操業統日数(b)	削減率(a/a+b)
2003漁期(11月-翌6月)	7 日	185 統日	1,198 統日	13% (10%)
2004漁期(7月-翌6月)	22 日	615 統日	2,253 統日	21% (25%)
2005漁期(7月-翌6月)	30 日	966 統日	2,501 統日	28% (30%)
2006漁期(7月-翌6月)	24 日	755 統日	1,898 統日	28% (20%)
2007漁期(7月-翌6月)	31 日	883 統日	2,289 統日	28% (10%)
2008漁期(7月-翌6月)	33 日	933 統日	1,964 統日	32% (20%)
2009漁期(7月-翌6月)	31 日	970 統日	1,611 統日	38% (25%)
2010漁期(7月-翌6月)	26 日	843 統日	1,291 統日	40% (15%)
2011漁期(7月-10月 途中経過)	4 日	114 統日	486 統日	19% (10%)

（注）削減率欄の（ ）は計画。

(2) 減船

2003年度：1ヶ統、附属船1隻

2004年度：4ヶ統、附属船8隻

- (3) 2006年7月からは、漁獲状況に応じ自主的に操業時間の短縮（投網時間制限）、投網回数制限等を適宜実施。

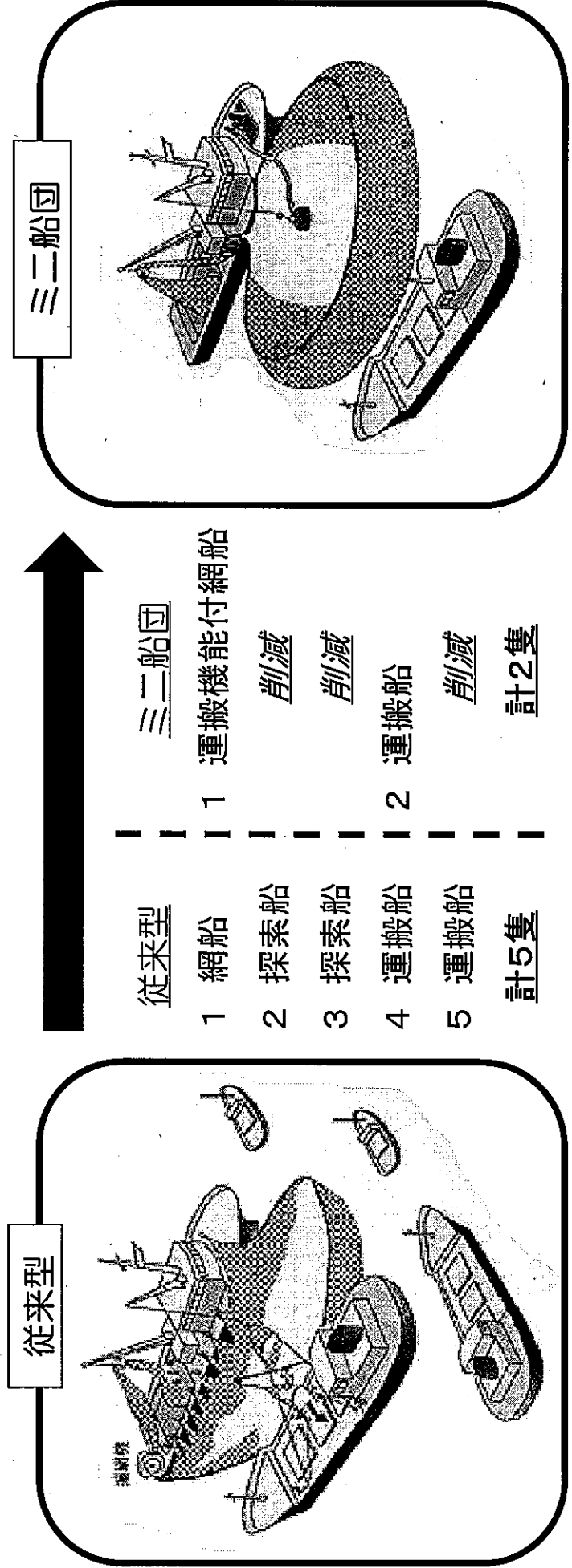
(4) その他

2005年度～：ミニ船団方式の試験操業（3ヶ統）

大中型まき網漁業の合理化に向けた取組

- 漁船隻数の縮減により漁獲能力を増やすことなくコストを大幅に削減し、安定的な経営を図る取組（従来と同規模の漁具（網等）の使用、探索能力の低下等により漁獲能力は増大しない）。
- 網船の大型化による居住環境の改善や安全性の向上。

例えば、5隻体制から2隻体制に変更した場合・・・



大中小型まき網漁業の合理化に向けた取組（進捗状況）

北部太平洋海区

① 135トン型 根拠地：宮城県石巻市

	従来船団	構造改革事業船①(単船)(第二たいよう丸)
網 船 運 搬 船 探 索 船 乗組員数	135トン型×1隻 220～340トン型×2～3隻 85～99トン型×1～2隻 52～54名	415トン×1隻 — — 25名

○漁獲実績と従来船団との比較

単位：%

	従来船団		構造改革事業船①	
	サバ・イワシ等	カツオ・マグロ	サバ・イワシ等	カツオ・マグロ
H21	100	100	42.3	23.7
H22	100	100	68.9	85.7
H23	100	100	-	59.9
平均	<u>100</u>	<u>100</u>	<u>56.6</u>	<u>56.7</u>

注：平成23年度は、23年9月までの漁獲量

北部太平洋海区
② 80トン型 根拠地：茨城県神栖市

	従来船団	ミニ船団(第八十一石田丸)	構造改革事業船②(第八十八石田丸)
網	80トン型×1隻	270トン×1隻	300トン×1隻
運搬船	200～350トン型×2隻	247トン×1隻	281トン×1隻
探索船	80～100トン型×1隻	—	—
乗組員数	45名	30名(網船20名+運搬船10名)	35名(網船24名+運搬船11名)

○漁獲実績と従来船団との比較

北部太平洋で操業する80トン型船団との比較

単位：%

	従来船団	ミニ船団	構造改革事業船②
H17	100	77.1	
H18	100	85.9	
H19	100	89.2	
H20	100	88.9	
H21	100	106.6	121.4
H22	100	103.8	125.1
H23	100	144.8	115.1
平均	100	96.8	121.0

注1：北部太平洋海区で操業する80トン型船団全体(18～19ヶ統)の平均

を100とした場合の値

注2：他船団に比べイワシを対象とする操業比率が高い

注4：ミニ船団とは、平成16年の漁船漁業構造改革推進会議のとりまとめを踏まえ、2隻体制で操業する船団のこと。平成23年度は、23年9月までの漁獲量

同一経営体による80トン型船団との比較

単位：%

	従来船団 (同一経営体)	ミニ船団	構造改革事業船②
H17	100	56.7	
H18	100	62.4	
H19	100	68.5	
H20	100	69.3	
H21	100	72.4	82.4
H22	100	68.8	83.0
H23	100	118.9	94.6
平均	100	70.9	85.7

注3：同一経営体による80トン型船団との比較(ミニ船団を含め4ヶ統)。ただし、平成23年

3月の震災により1隻被災したため、平成23年度は3ヶ統。

北部太平洋海区

③ 300トン型 (試験操業船) 根拠地：宮城県石巻市

	船団構成	試験操業船(北勝丸)
網船 又は 網船十運搬船	300トン型×1隻 又は 300トン型×1隻+270トン型×1隻	(独)水産総合研究センター開発調査事業による試験操業 ① 平成13年度～17年度はミニ船団操業 ② 平成18年度～23年度は単船操業

○漁獲実績と従来船団との比較

単位：%

	従来船団		試験操業船		
	サバ・イワシ等	カツオ・マグロ	サバ・イワシ等	カツオ・マグロ	
ミニ船団	H13	100	100	62.0	87.0
	H14	100	100	93.3	84.8
	H15	100	100	103.0	76.4
	H16	100	100	103.2	101.3
	H17	100	100	56.7	114.7
	平均	<u>100</u>	<u>100</u>	<u>79.8</u>	<u>92.8</u>
	H18	100	100	48.1	47.4
単船	H19	100	100	48.5	54.3
	H20	100	100	47.0	50.9
	H21	100	100	56.2	56.5
	H22	100	100	53.2	90.0
	H23	100	100	-	111.1
	平均	<u>100</u>	<u>100</u>	<u>50.4</u>	<u>65.3</u>

注：平成23年度は、23年9月までの漁獲量

実証事業（試験操業）後の本許可について

- 試験操業の取組みは海区ごとを実施。この際、沿岸漁業にも十分配慮。
- 大中型まき網漁業の操業については、海区によって対象魚種や操業条件が異なっている。
- よって、ある海区での実証結果を他の海区に適用するのではなく、それぞれの海区における取組み状況を踏まえて当該海区ごとに本許可する考え。

○ 平成19年7月30日付け19水管第1395号

「大中型まき網漁業の許可等に関する取扱方針」(抜粋) (平成23年3月16日一部改正)

(試験操業許可に係る無補充大型化)

第14 大中型まき網漁業の認可を受けた者が、次に掲げる要件の全てに該当する場合において、当該認可を受けた船舶の総トン数を上回る総トン数の代船について許可を受けようとするときは、第3及び第6の規定にかかわらず、法第55条第1項及び法第61条の規定を適用して許可をすることとする。ただし、当該認可に係る操業区域が別表2の海区9(注：太平洋中央海区)又は海区10(注：インド洋海区)を含まない場合に限る。

(1) 法第61条の規定による変更の許可の申請(以下この項において「変更の申請」という。)に係る船舶が、大中型まき網漁業の試験操業の許可に係るものであること。

(2) 前号に規定する試験操業の結果、漁獲量が増大しないと認められること。

(3) (略)